

記入例

第一号様式（第五条第三項関係）（A4）

（第一面）

耐震診断の結果の報告書

年 月 日

名古屋市長 殿

報告者の住所又は
主たる事務所の所在地
報告者の氏名又は名称
及び法人にあつては、
その代表者の氏名

愛知県名古屋市中区三の丸〇丁目〇番〇号
株式会社耐震不動産
代表取締役 名古屋 一郎

耐震診断を実施した方（建築士等）ではなく、
建物所有者名を記入して下さい。

建築物の耐震改修の促進に関する法律（以下「法」という。）第7条の規定に基づき、
建築物の耐震診断の結果について報告します。

この報告書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

（本欄には記入しないで下さい。）

受付欄	特記欄	整理番号欄
年 月 日		
第 号		
係員氏名		

（注意）

この報告書は、建築物ごとに作成して下さい。

複数の棟がある場合や EXPJ により構造が分離している場合は、対象範囲がわかるように記入して下さい。

(第二面)

1. 建築物及びその敷地に関する事項

複合用途の場合は、主要な用途(1つ)がわかるよう四角で囲う等して下さい。

[建築物の名称] 名古屋〇〇ビル 本館(西部分)	
[用途] 事務所、飲食店、店舗	
[地名地番] 名古屋市中区三の丸△丁目△番△号	
[建築物(組積造の塀を除く。)の場合]	【階数】 地上 5階 地下 0階 塔屋 1階
	【延べ面積】 6000.00 m² 【建築面積】 1500.00 m² 【構造方法】 鉄骨鉄筋コンクリート造(3階以下) 一部 鉄筋コンクリート造(4階以上)
[組積造の塀の場合]	【長さ】 m 【最高の高さ】 m 【種類】 <input type="checkbox"/> 補強コンクリートブロック造 <input type="checkbox"/> 補強コンクリートブロック造以外(組積材の種類)
	1 法第5条第3項第1号の規定により都道府県耐震改修促進計画に記載された建築物 【区分】 (第22号) 【大規模地震が発生した場合の建築物の利用方法】 (避難所)
[法第7条における建築物の区分]	2 その敷地が法第5条第3項第2号の規定により都道府県耐震改修促進計画に記載された道路に接する通行障害既存耐震不適格建築物 【区分】 (第1号) 【都道府県耐震改修促進計画に記載された道路の名称】 ((主)名古屋長久手線(県道60号))
	3 その敷地が法第6条第3項第1号の規定により市町村耐震改修促進計画に記載された道路に接する通行障害既存耐震不適格建築物 【区分】 () 【市町村耐震改修促進計画に記載された道路の名称】 ()

正しい住居表示で記入して下さい
○ 一丁目2番3号
× 1-2-3

指定避難所の場合に記入して下さい。

沿道建築物の場合に記入して下さい。

(注意)

- [建築物の名称] の欄は、建築物の耐震改修の促進に関する法律施行令(以下「令」という。)第4条第2号に掲げる組積造の塀(以下単に「組積造の塀」という。)の耐震診断の結果を報告する場合にあっては、当該塀が附属する建物の名称を記入して下さい。なお、戸建ての住宅又は戸建ての住宅に附属する組積造の塀の耐震診断の結果を報告する場合にあっては、記入する必要はありません。
- [用途] の欄には、建築基準法施行規則別紙の表の用途の区分に従い、用途(組積造

- の塀の耐震診断の結果を報告する場合にあっては、当該塀が附属する建物の用途) をできるだけ具体的に記入して下さい。
3. [建築物(組積造の塀を除く。)の場合] の欄は、組積造の塀の耐震診断の結果を報告する場合にあっては、記入する必要はありません。
 4. [組積造の塀の場合] の欄は、組積造の塀以外の建築物の耐震診断の結果を報告する場合にあっては、記入する必要はありません。
 5. [組積造の塀の場合] の欄の【長さ】及び【最高の高さ】は、前面道路に面する部分について記入して下さい。
 6. [組積造の塀の場合] の欄の【種類】は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「補強コンクリートブロック造以外」の場合にあっては、組積材の種類を併せて記入して下さい。
 7. [法第7条における建築物の区分] の欄の1の【区分】には、令第2条各号のうち該当する号番号を記入して下さい。また、同欄の2及び3の【区分】には、令第4条各号のうち該当する号番号を記入して下さい。
 8. [法第7条における建築物の区分] の欄の1の【区分】で「第22号」と記入した場合のみ[法第7条における建築物の区分] の欄の1の【大規模地震が発生した場合の建築物の利用方法】を記入して下さい。

年月日の根拠を記入して下さい。

(第三面)

2. 建築等の経過

昭和	50	年	4	月	1	日	概要	(新築 確認済証交付年月日 昭和50年4月1日)
昭和	55	年	6	月	1	日	概要	(増築 登記年月日 昭和55年6月1日)
		年		月		日	概要	()
		年		月		日	概要	()

(注意)

新築、増築、改築、修繕又は模様替（以下「建築等」という。）について、古いものから順に、確認（建築基準法第6条第1項に規定する確認をいう。）を受けている場合は建築確認済証交付年月日を、受けていない場合は建築等が完了した年月日を記入するとともに、それぞれ建築等の概要を記入して下さい。

法改正（平成25年11月25日施行）以後に耐震診断を行った場合は、必ず記載して下さい。

この場合、建築士免許証の写し及び講習受講証明書の写しを併せて提出して下さい。

3. 耐震診断の実施者に関する事項

[氏名のフリガナ]	ナゴヤ タロウ
[氏名]	名古屋 太郎
[郵便番号]	460-0000
[住所]	愛知県名古屋市中区三の丸口丁目番口号
[電話番号]	052-000-0000
[建築士の場合]	
【資格】	(1級) 建築士 (大臣) 登録第 00000 号
【勤務先】	(1級) 建築士事務所 (愛知県) 知事登録第 000 号
【勤務先の所在地】	愛知県名古屋市中区三の丸口丁目番口号
【登録資格者講習の種類】	既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・耐震改修設計指針講習会 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・耐震改修設計指針講習会
【講習実施機関名】	一般財団法人日本建築防災協会
【証明書番号】	SRC造：第 0000 号、RC造：第 0000 号
【講習修了年月日】	SRC造：平成〇年〇月〇日、RC造：平成〇年〇月〇日
[国土交通大臣が定める者の場合]	
【勤務先】	
【勤務先の所在地】	

(注意)

1. [建築士の場合] の欄の【登録資格者講習の種類】、【講習実施機関名】、【証明書番号】及び【講習修了年月日】については、建築士が受講した登録資格者講習に係る内容を記載して下さい。
2. [国土交通大臣が定める者の場合] に該当する者は、国土交通大臣が定める者であることを証する事項を別紙に記載して添えて下さい。

(第四面)

4. 耐震診断の概要

イ. 耐震診断の実施年月日

令和〇年 〇月 〇日

「耐震診断義務付け対象建築物の耐震診断の結果の公表について
(技術的助言) 国住指第 3209 号」の【耐震診断の方法】を参照し
て記入して下さい。

ロ. 耐震診断の方法の名称

【3階以下 SRC 造部分】

一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)鉄骨が充腹材の場合

【4階以上 RC 造部分】

一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2017年版)

ハ. 実地調査の概要

○配置、形状、寸法

診断対象建物は、X方向(南北方向):38.00m、Y方向(東西方向):40.00mの地上5階(3階以下はSRC造、4階以上はRC造)の建物である。架構形式はXY方向とも耐震壁付ラーメン架構である。

主スパンは、X方向は4.2m~6.0m、Y方向は5.5m~8.0mである。

スパン数は、X方向は8、Y方向は6である。階高は全て3.20mである。

建物は、2階以上は概ね整形であるため建物のバランスは良いが、1階は壁の偏在があり偏心が大きくなる。

○接合の緊結の度

非破壊調査で確認することが困難であるため、設計図書に基づいて診断を行う。

○腐食、腐朽又は摩損の度

目視・打診による調査を行った結果、建物外部には大きな劣化は確認されなかった。ただし、建物内部には階段室や開口部周りの壁にひび割れが確認された。

○材料強度等

コンクリートの設計基準強度は $F_c=210\text{kg/cm}^2(20.6\text{N/mm}^2)$ である。圧縮強度試験結果は全階で $20.8\text{N/mm}^2\sim 33.3\text{N/mm}^2$ であり、推定強度は 23.5N/mm^2 である。設計基準強度を超える結果であったため、本診断のコンクリートの採用強度は設計基準強度 20.6N/mm^2 を用いる。

鋼材の降伏点強度は設計図面の記載に基づき、鉄筋：SR24 は 294N/mm²、SD30 は 344N/mm²、鉄骨：SS41 は 258N/mm²とする。

基礎は既製コンクリート杭で 300φ、L=7,000 mm、杭耐力は R=18t/本である。

○当該建築物の敷地の状況

本敷地はがけ地ではなく、また軟弱な地盤でもない平坦な敷地である。

(注意)

実地調査の概要の欄には、当該建築物の構造耐力上主要な部分又は建物に附属する組積造の塀の配置、形状、寸法、接合の緊結の度、腐食、腐朽又は摩損の度、材料強度等及び当該建築物の敷地の状況について記入して下さい。

二. 耐震診断の結果

【注意事項 1】

構造耐震指標 (Is 等) も含む内容を「二. 耐震診断の結果」の欄内に記入して下さい。

※別紙を添付して提出することはできません。

※過去に建築士等から提出された耐震診断結果の報告書の中から必要な事項を抜粋して、枠内に貼り付けて提出することは可能です。

【注意事項 2】

「耐震診断義務付け対象建築物の耐震診断の結果の公表について (技術的助言) 国住指第 3209 号」の【構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性】を確認の上、記入して下さい。

※日本建築防災協会 SRC 造 2009 年版の場合、Is、Iso、CTUS_D、Z、R_t、Z、G、U の記入が必須です。

○耐震診断の結果を表す指標

構造耐震指標等は $1.0 \leq Is/Is_0$ かつ SRC 造： $0.25 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$ 、RC 造： $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$ である。

構造耐震判定指標 Is₀ は、0.60 とする。

累積強度指標 (C_{TU}・S_D) の目標値は、SRC 造：0.25 以上、RC 造：0.3 以上とする。(Z、R_t、G、U=1)

使用する電算プログラムは、「OOORC/SRC Ver.OO」(OOO株式会社) を用いて行う

X 方向は外面や廊下面に方立て壁が設置されているが、壁量は全体的に少ない。形状指標は 5 階で剛重比による低減がかかっている。部材の破壊形式は主に、極脆性

柱、せん断柱、曲げ柱である。極脆性柱は各階の主に袖壁付柱に存在するが、残存軸耐力により軸力を支持できるため第2種構造要素とならない。

Y方向は耐震壁、袖壁、EV昇降機の壁等があり、壁量は比較的多い。部材の破壊形式は主に、極脆性柱、せん断柱、曲げ柱である。極脆性柱は各階の主に袖壁付柱に存在するが、残存軸耐力により軸力を支持できるため第2種構造要素とならない。

構造別で最小値を示して下さい。(SRC造部分)

構造別で最小値を示して下さい。(RC造部分)

建物構造が複数ある場合に記入して下さい。

方向	階	E_o	S_D	T	I_s	$C_{TU} \cdot S_D$	判定	診断基準
X (南北)	5	1.01	0.72	0.97	0.70	0.36	OK	RC
	4	0.79	0.72		0.55	0.38	NG	RC
	3	0.82	0.72		0.57	0.43	NG	SRC
	2	0.48	0.88		0.40	0.37	NG	SRC
	1	0.37	0.88		0.31	0.35	NG	SRC
Y (東西)	5	1.45	0.79	0.97	1.11	0.80	OK	RC
	4	1.42	0.79		1.08	0.74	OK	RC
	3	0.74	0.88		0.63	0.64	OK	SRC
	2	0.74	0.88		0.63	0.64	OK	SRC
	1	0.52	0.88		0.44	0.60	NG	SRC

○地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性の度合い

以上の結果より、X方向は1~4階で判定指標を下回っている。Y方向は1階において判定指標を下回っている。

建物全体としては、XY方向とも地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある、と判定される。

耐震改修を行った場合は、改修後の結果を公表します。改修前の診断結果に続いて、改修工事の概要と改修後の診断結果を記入してください。

構造別で最小値を示して
下さい。(SRC造部分)

構造別で最小値を示して
下さい。(RC造部分)

耐震診断の結果を受け、平成〇年〇月に耐震改修工事を行った。

方向	階	E_0	S_D	T	I_s	$C_{TU} \cdot S_D$	判定	診断基準
X (南北)	5	1.01	0.72	0.97	0.70	0.36	OK	RC
	4	0.82	0.88		0.69	0.38	OK	RC
	3	0.82	0.88		0.69	0.43	OK	SRC
	2	0.82	0.88		0.69	0.37	OK	SRC
	1	0.71	0.88		0.60	0.36	OK	SRC
Y (東西)	5	1.45	0.79	0.97	1.11	0.80	OK	RC
	4	1.42	0.79		1.08	0.74	OK	RC
	3	0.74	0.88		0.63	0.64	OK	SRC
	2	0.74	0.88		0.63	0.64	OK	SRC
	1	0.83	0.79		0.63	0.63	OK	SRC

改修計画は1～4階のX方向及び1階のY方向に新設・増打壁を設置し、3・4階の一部の壁付柱にスリットを設けた。
補強後の診断結果を以下に示す。

現状の耐震性

最小値(3階以下 SRC 造部分) $I_s/I_{s0} = 0.60/0.60 = 1.00$
 $C_{TU} \cdot S_D = 0.36$

最小値(4階以上 RC 造部分) $I_s/I_{s0} = 0.69/0.60 = 1.15$
 $C_{TU} \cdot S_D = 0.36$

(注意)

耐震診断の結果を表す指標並びに地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性の度合いを可能な限り具体的に記入して下さい。

(第五面)

ホ. 耐震改修、建替え又は除却の予定

[事業の内容]	耐震改修 ・ 建替え ・ 除却
[着工予定時期]	令和3年 9月
[完了予定時期]	令和4年 3月
[その他]	

[その他] に記入する場合は、
簡潔に記入して下さい。

(注意)

1. この面は、耐震改修、建替え又は除却の予定について、法第9条の規定による公表を希望する場合に記載して下さい。
2. [事業の内容] 欄は、「耐震改修」、「建替え」又は「除却」のうち該当するものを○印で囲んで下さい。